

## 一般用漢方製剤委員会 広告研修会 開催

2025年3月14日(金)、TIME SHARING 銀座三丁目ビルディング(中央区)において、一般用漢方製剤委員会主催による広告研修会が開催された。

今回は、当協会加盟会社から54名の会員が参加した。

講師には、日本OTC医薬品協会広告委員会の栄角 尚郎委員長をお招きし、「広告審査会事例報告」と題し、レクチャーをいただいた。

栄角委員長は、広告の適正指導の体系について説明した上で、ガイドラインの解説と一般薬連広告審査会で議論となった表現事例を実際の映像を示しながら紹介した。

今回は、同審査会で問題となった事例について、医薬品等適正広告基準等に照らし、「具体的にどの観点から不適切であったか」について指摘事項の解説があった。栄角委員長より指摘のあった表現事例の一部を以下に紹介する。

- \* 同じブランドで効能が異なる商品群にまとめて付記した効能が、共通の効能ではない
- \* 薬の説明に効能外の記載がある、または効能自体の表記がない
- \* 付記効能を読み替えた表現(温活・冷え)を主効能のように見せている
- \* 保証的表現や安全性を誤認させる表現を使用している
- \* 「ハンドクリームどれも同じだと思いませんか(医薬品・医薬部外品・化粧品の区分のこと)」とした上で「医薬品だから効く」と他社誹謗にとれる表現をしている

最後に、栄角委員長は、広告基準のポイントとして「大切なことは『生活者』にとって情報提供として適切かどうか、という点である。今後も同審査会において、生活者視点で正しくわかりやすい情報提供になっているかを前提に判断をしていく」と結んだ。



【栄角 尚郎委員長】



【会場の様子】